

1966年 ビッグ・テン

- 1 四五年国体岩手に内定す。
- 2 松川地熱発電操業開始す。
- 3 田沢湖線全通す。
- 4 遠山果樹共同防除組合日本一天皇杯受賞に輝く。
- 5 八幡平道路貫通、トラウトガーデン開設など観光基地整備すすむ。
- 6 ハバロフスク見本市に参加、対ソ貿易の道開く。
- 7 沖縄に「岩手の塔」建設さる。
- 8 県立盛岡短期大学に法経科開設さる。
- 9 肉牛増殖、林業振興態勢大いにすすむ。
- 10 県中小企業総合指導所、教育センター、醸造試験場、北海道事務所など開設さる。



万歳。45年国体が岩手に内定しました。

四五年国体岩手に内定する

昭和二十八年「岩手に国体を迎えよう」とのうぶ声があがってから十四年日本県が七月十九日の国体委員会総会で四十五年国体の開催地として内定されました。

四年後には、県下二十二の市町村五十六の会場で、全国の若人がつどうスポーツの祭典がはなやかにくりひろげられることになりました。国体の開催は、四十五年九月（夏季大会）と十月（秋季大会）の二季にわけられ、夏季大会は釜石市など四市町村で、水泳、ボート、ヨットの三競技が行なわれ、秋季大会は、盛岡市など二十二市町村で、陸上競技など二十九競技が行なわれることになりました。

ところで県は、この国体を成功させるために、今後四年間で競技施設道路、宿泊施設などの整備を総合的に進めることとし、九月一日県国体準備委員会（会長千田知事）と同事務局（局長柏木副知事）を発足させました。

準備委員会は、県内各団体の代表者等約六百人で構成されており、県一致の体制がしかれています。この国体を成功させることが、とりもなおさず県勢の飛躍的な発展をもたらすものと期待されており、四十万県民の方々の理解と協力がのぞまれます。

「頑張ろう
岩手に聖火のともるまで」

読者サービス 12月号もくじ

- 1966年県勢ビッグ・テン…………… 1
今年のビッグ・テンについて
その内容をお知らせします
- 慣行水利権の届け出を…………… 8
- 国民年金制度が改正されました…………… 9
- カントリーエレベーター…………… 10
一進む稲作の近代化—

- 中小企業の労働力確保…………… 14
中小企業の労働力確保について現状や問題点をみまます
- 1日県税事務所長 〆山さんと行く…………… 17
- 消費者のページ…………… 19
- 県民室だより…………… 21
- 地方行政機関めぐり…………… 22
保健所の巻

県は、例年県勢ビッグ・テンを選び、広く県民の方々にお知らせすることになっています。これは、過ぎ去った一年を振り返りかえってみて反省し、きたるべき年に一層の躍進を期そうがためです。

一九六六年は、台風四号、二十六号が県内北部を襲い、県内沿岸部に局部的集中豪雨をもたらし、大きな損害をあたえましたが、県勢を全体としてみると大きな飛躍をなした年であるといえることができます。

このことは、上記ビッグ・テンの項目にも反映し、明るく豊かな岩手の一九六六年を象徴するものとなっています。

今年はこの十項目のほか成人病センター建設さる。県立図書館新築さる。岩手魔法りんご大都市で好評。農業短期大学校開校さる。五葉山県立自然公園に指定さる。などがあげられました。

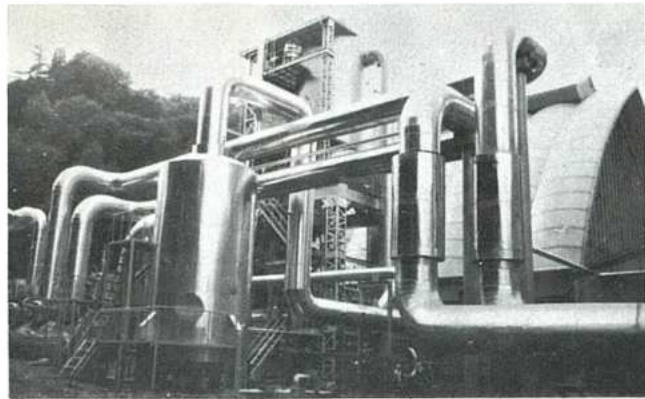
いずれにしても、来年も、四十万県民の総意と努力によって、一つ一つの実績を着実に積みかさね、さらに住み良い岩手をつくるために頑張りたいものです。

松川地熱発電操業開始す

わが国で初めての實用化をめざして、岩手郡松尾村寄木に進められていた地熱発電工事は九月八日から送電を開始しました。

合資鉄メーカー東化工株式会社と通産省が共同で、さる三十二年から開発を進めていたもので、火山国日本にとっては大きな意義のあるものです。

松川地熱発電所



三十八年七月からで、半年後の一月には第一号井戸から百六十度(摂氏)の蒸気を噴出させ、昨年九月までに四本の井戸を掘りました。

各井戸の深さは、浅いものでも九百四十メートル、深いものは千五百メートルもあります。

井戸一本から毎時約百トン(水換算)の蒸気が噴出しているのです、これを直径七センチメートルのパイプで一カ所を集め、タービンを回して発電します。

熱蒸気はタービンに送られる前に一定の温度に冷却されますが、この水が付近の河川の水では不足なので幾度も冷却されて使用されており、このため高さ四十五メートルもある冷却塔が設けられています。

最大出力は二万キロワット、将来はさらに十本のボーリングをして毎時六万キロワットにする計画です。現在は東北電力に売電しています

が、将来は東化工の工場を建設して使う計画もあります。

地熱発電の利点は、出力にムラがないこと、エネルギー源は地熱なので無限であり、コストが安いことなどがあげられています。



田沢湖線全通す

半世紀、約五十年にわたる岩手、秋田両県民の悲願が達成し、十月二十日、田沢湖線(盛岡―大曲間七十五・六キロメートル)が全通しました。

この線の全通により、盛岡―秋田間がこれまでの花輪線経由より二時間も早く直結されることになり、文

田沢湖線全通式

化、産業の交流に大きな役割を果たすことになりました。

同線は、これまで東の橋場線、西の生保内線と、岩手、秋田県境にそびえる奥羽山脈によって分断されていましたが、このほどこの山脈を貫通する新線十八・一キロメートルの工事が完成し、名も新しく田沢湖線として全通したものです。

同線の岩手、秋田県境には、東北で二番目に長い仙岩トンネル(三千九百一十一メートル)があり、東北地方では初めてのCTC(中央列車制御装置)が雫石駅に設けられ、さらに雪害からポイントを守る鉄製のわくを設置するなど、ローカル線としてはめずらしい近代設備を誇っています。



遠山果樹共同防除組合日本一 天皇杯受賞に輝く

紫波郡紫波町の遠山果樹共同防除組合が、勤労感謝の日、明治神宮で行なわれた第五回農業祭の園芸部門で輝く天皇杯を受賞しました。

農業祭は、農産、園芸、水産など六部門に分かれ、毎年農林水産の振興、技術向上にすぐれた功績をあげた個人または団体が選ばれ表彰されるもので、本県では第二回農業祭で

東磐井郡藤沢町の須藤勇平さんが小麦日本一に選ばれたのにつづいて二回目です。

遠山果樹共同防除組合は、昭和三十四年に結成され、組合員六十五戸防除面積四十五ヘクタール、スピードスプレーヤー大型二台、小型一台の三台で共同防除を実施しており、本県ではその規模の最も大きい防除組合の一つとなっています。

当地区は、以前は約十二ヘクタールのりんご園を個別に防除していたため防除効果もありませんでした。が三十四年から新増植が始められ四十五ヘクタールの集団地になりました。この組合の運営上の特徴は、共同化について十分な話し合いと検討が加えられたこと、よい指導者を得ていることがあげられ、防除効果が良好で品質取量が非常に高いことです。このためには、常に防除技術の練習につとめており、性能の異った三種の機械をりんごの成木、幼木、ぶどう園に適合した使い方をしていること、機械は一日当り十六時間連続運転し、運転者は四時間交替八時間制をとり機械能力を十分に活用しています。



組合のスピードスプレーヤー

八幡平観光道路貫通、トラウトガーデン開設など観光基地整備すすむ

八幡平観光道路として完工が待たれていた県道「大更停車場―鹿湯線」(十一キロメートル)がついに頂上まで開通し八月十日にこの基礎工事を施工した自衛隊第九師団から県への引渡し式が行なわれました。

この道路の完成で、歩いて三時間もかかっていた八幡平登山が自動車

自衛隊に感謝状贈呈



で二十分で行なうことになりました。この道路は、昭和三十九年六月から総工費二億二千二百万円が進められてきていたもので、第一期は八幡平リフト前―大長根間三・九キロメートル、第二期は大長根―黒谷地間三・七キロメートル、そして今年第三期工事として残りの黒谷地―頂上見返時間三・四キロメートルが完成したものです。

一方、秋田県側もふけの湯温泉から頂上までの工事をやはり自衛隊の協力によって進めていきましたがこれも完成しましたので十月十七日は、岩手、秋田両県と自衛隊による貫通式が行なわれました。

道路は、幅三・六メートルから五・五メートル、将来は舗装して有料道路にしようという計画もあります。

トラウトガーデンは、八幡平の入口、岩手郡松尾村金沢地区に、家族で楽しめる遊園地をという事で建設が進められていたもので九月十四日に開園式が行なわれました。

トラウトガーデン(ます釣り場)は、将来は野球場二面、ゴーカート、シューなど遊戯施設を備えた遊園地等も整備される予定で、観光開発公社が運営します。

ハバロフスク見本市に参加、対ソ貿易の道開く

ハバロフスク見本市は、六月二十八日から十二日間、ハバロフスク市のスポーツ宮殿で行なわれました。この見本市には十七府県、二十商社、四団体がわが国から参加し、一万七千二百余点を出品しました。本県からは、十社が八十四点を出品し、リング、モモかん詰、メリヤス製品、スキーなどに関心が集まりました。

リングはこれまで、青森、秋田、長野県から年間二十万箱がソ連に輸出されていましたが、いずれも国光で本県から出品された紅玉には酸味があり、ソ連人の味覚に合うらしく好評をよみました。

国産として招待された千田知事はモスクワでネストロフ全ソ商工会議所会頭と会談し、とりあえず五百箱（十八キログラム入り）を輸出する内諾をえました。

本県がこの見本市に参加したのは重油など六億円のソ連物資が輸入されているのでこの見返り物資として本県産品を輸出しようとして、とりあえず見本市に参加したものです。

この結果は、予想外に好成绩をおさめ、前記のリングのほかにも、メリヤス製品、スキー、野菜（トマト

・じゃがいも）などの輸出が有望視されています。

ソ連からの輸入品としては、木材三千立方メートルの輸入の内諾をえており、和賀郡和賀町の和賀木炭製鉄で使用する木炭の輸入も有望視されています。

なお今後の対ソ貿易の進め方の構想としては、県独自の対ソ貿易組合設立による貿易なども考えられています。

岩手県コーナー



沖縄に「岩手の塔」建設さる

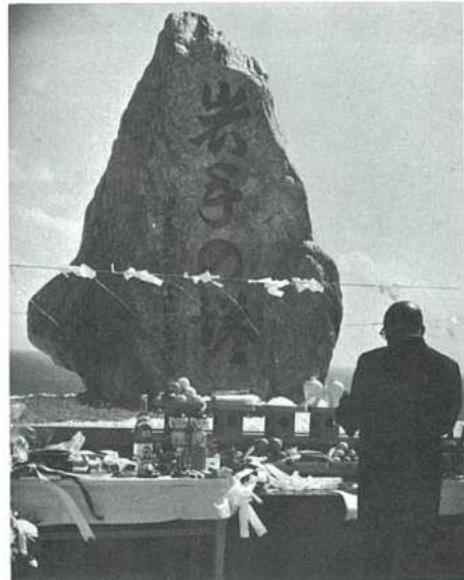
太平洋戦争で戦没した本県出身の軍人、軍属等三万四千八百余柱（うち沖縄戦没者六百五十三柱）の霊を慰めるために「岩手の塔」が糸満町摩文仁の丘に建設されました。

摩文仁の丘は、那覇市から車で約四十分、沖縄本島の最南端、はてしなく太平洋を一望のもとに見渡せる風景絶佳のところです。

塔は、下閉伊郡川井村蟹丘から採取した高さ三・五メートルの自然石に千田知事が「岩手の塔」の四字を揮ごうし、県内石工の長老格である高橋仁助さん（盛岡市）が彫りあげたもので、一メートルの台座の上に固定されています。

この除幕は六月十五日に盛岡市で仮除幕式を行ない、十月二十日に県人百余人が参加して摩文仁の丘で本除幕式を行なうという二段階で行なわれました。

式は神仏の混式で行なわれ、十月二十日の除幕式では、盛岡市の佐々木綾（まこと）さんが遺族代表として千田知事とともに除幕の綱を引きました。



岩手の塔

塔の建設費は約八百万円。うち三百万円が県・市町村の助成で、残り五百万円は一般の募金にたよりました。

この塔の建設により、岩手と沖縄の文化・産業の交流も行なわれ、ひいては沖縄の祖国復帰の一助となることも期待されます。

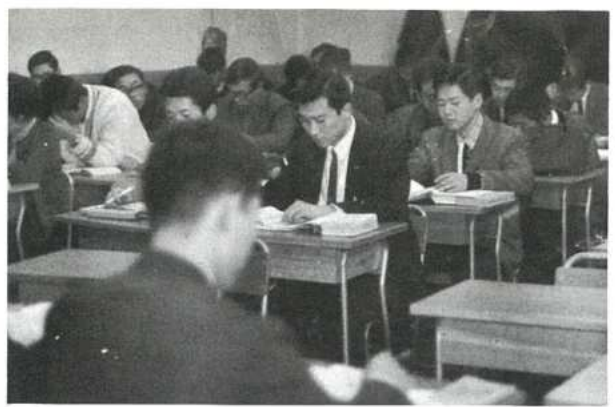
除幕式に参列した遺族代表の方々は、戦後二十年いまではすっかり復興した郷土の姿を、父、夫にみてもおもうと、郷土の豊かな物産をはるばる持参し、深くそのめい（冥）福を祈りました。

県立盛岡短期大学に法経科開設さる

盛岡短期大学は、昭和二十一年七月に創立された県立女子専門学校と昭和二十三年五月に創設された県立美術工芸学校を母体として昭和二十五年四月一日に発足しました。

当時は、家政科、美術工芸科の二科でしたが、昭和二十七年四月一日から家政科、教職および栄養士の課程が設置されました。

法経科第二部の授業風景



工芸科が廃止され、四十年三月には家政科も廃止されました。

また昭和三十七年四月一日から家政科は被服専攻と食物専攻に分けられ、三十九年四月一日から食物専攻は栄養専攻に変更されました。

昭和四十一年一月には保育科の新設が認められ、本年一月二十五日には法経科第二部の新設が文部大臣から認可され、四月一日から開設されました。現在は次のような構成になっています。

学科・修業年限・学生定員		学 科 名		修 業 年 限		入 学 定 員		総 定 員	
家政科	被服専攻	二年	三年	三年	三年	三五名	七〇名	三五名	七〇名
保 育 科	栄養専攻	二年	三年	二年	三年	三五名	七〇名	三五名	七〇名
法経科第二部(夜)	法経科第二部(夜)	三年	三年	三年	三年	一七〇名	一七〇名	一七〇名	一七〇名
聴 講 生									若千名

この法経科の開設は、本県の大学にはこの分野の講座がなかっただけに期待されています。

なおこの法経科が第二部（夜間）とされたのは、この科の設置により従来の盛岡市立法経学院（夜間二年制）の発展解消を図ること、勤労青年の勉学の場の確保を図ることなどによるものです。

肉牛増殖・林業振興態勢大いにすすむ

岩手を肉牛の主産地とするため、アメリカからハーホードを導入し、和牛とかけあわせた一代雑種をつくらせてきましたが、県は七月十五日「肉牛振興基本計画」の原案をまとめ、主産地として二十二市町村を指定しました。

これは県内のこれら市町村を①純粋和牛の繁殖地域②F1（一代雑種）の増殖地域③子牛の肥育地域の三つ

一代雑種の肉牛



に分け、この分業方式で五万四千頭に減った岩手の肉牛を、四十五年には七万五千頭にふやそうというものです。

十月には、このためハーホード、アバーデンアンガス、シヨートホーなど二十六頭がアメリカから輸入され、川井村に肉牛繁殖センターも建設されました。

■本県林業振興の基本的な方向を示す林業基本計画が策定されました。この計画は、三十年後における本県林業のあるべき姿を想定し、林業総生産の増大と経営の近代化を図ってその未来像に到達するための総合的な施策の方向を示しています。

基本となる目標は、昭和七十年を目標年次とし、用材生産を三十八年の約二倍にあたる二百六十三万立方メートルに増大すること、しいたけを主とした特殊林産物を三十八年の八倍にすることを柱にして、林業総所得を三十八年の二・二倍の百六十八億円とするなどとなっています。

このために四十五万九千ヘクタールの造林を行ない、林道の整備なども進めることになっています。また治山・保安林の整備なども大幅に拡大することになっています。

県中小企業総合指導所、教育センター 醸造試験場、北海道事務所など開設さる

■県中小企業総合指導所は七月一日県庁二階に設置されました。
この指導所は、県下の中小企業に対する総合的な指導を強めるのがねらいです。

仕事の内容は①中小企業の診断と指導②経営相談③巡回指導④管理者および技術者の研修などとなっています。

■全国二つ目の県立教育センターが教育センターの講習会



盛岡市上田に完成し九月二十七日に落成式が行なわれました。
昨年十月から総工費約一億三千万円で建設が進められていたもので、地上四階、地下一階延べ四千五百平方メートルあります。

教育センターでは①教職員の現職教育②教育調査研究③教育相談などが行なわれ、百二十人収容の宿泊施設も併設されています。

■県醸造試験場が六月一日に設置されました。

これは本県の醸造業の振興をねらい技術の研究・指導体制の一層の強化を図るため、工業指導所醸造部を分離独立して設置されたものです。

試験場は、紫波郡都南村の元県立盛岡農業高校跡に総額約四千九百万円で設置されたもので、内部には新鋭の設備もとのつています。

■県北海道事務所は、札幌市北四条西三丁目の建設会館ビル二階に六月一日設置されました。

この事務所の役割は、①北海道における県産品の販路拡大のための市場調査、情報の収集、取り引き相談、県産品の展示②北海道からの観光客の誘致、観光相談③本県出稼ぎ者の補導援護などとなっています。

過去三年間のビック・テン

- ▽一九六五年(昭和四十年)
- 1 東北本線(仙台―盛岡間) 複線電化工事完成し、三陸縦貫鉄道起工され、国道四五号線改修工事すすみ、日本一高い「横木沢橋」完成す。
- 2 東北縦貫自動車道建設基本計画(東京―盛岡間) きまる。
- 3 岩手山麓国民休暇村開設、「夏油温泉」国民保養温泉地に指定、盛岡グランドホテル、平泉休憩舎、「関山亭」落成す。
- 4 県営運動公園に陸上競技場完成し岩手国体誘致体制すすむ。
- 5 県民あげて異常気象防災対策に努め、史上最大の米収を確保す。
- 6 岩手県物産観光サービスマス・ステーション大阪に新設され、東南アジア諸国の現地調査するなど、県産品市場開拓を期す。
- 7 県立精薄施設「松風園」開設され「緑生園」着工さる。
- 8 国営須川山麓、駒ヶ岳山麓、県営第二松川開拓パイロット事業およびスパー林道「奥岩泉線」など大規模農林業基盤事業推進さる。
- 9 知事・議長のおっせんにより、教育正常化すすむ。
- 10 岩手県庁、岩手県議会議事堂、新築落成す。
- ▽一九六四年(昭和三十九年)
- 1 湯田ダム、衣川防災ダム、仙人発

電所等完成し、産業基盤整備着々すすむ。

- 2 一級国道四六号線(南八幡平―クライン) 開通す。
- 3 国鉄三陸縦貫鉄道着工きまり、橋場線牽石・赤瀬間開業す。
- 4 宮古港一万吨岸壁完成し、宮古木材港、大船渡防潮工事着工す。
- 5 岩手県総合開発計画、岩手県教育振興基本計画等策定さる。
- 6 白河バルブ北上工場、ゼネラル電子工業一関工場、岩手精密工業等工場誘致続々きまる。
- 7 岩手県林業公社、住宅公社、観光開発公社等設置され、公社事業軌道にのる。
- 9 南米移住地の現地を調査し、南米東北村の構想打ち出さる。
- 10 「岩手県章」「岩手県民の歌」「岩手県鳥」きまる。
- ▽一九六三年(昭和三十八年)
- 1 新県政推進の機構整備なる。
- 2 十和田八幡平国立公園「網張地区」国民休暇村に指定さる。
- 3 小麦日本一、天皇杯受賞に輝く。
- 4 花巻空港竣工す。
- 5 胆沢川総合開発事業の全事業完成す。
- 6 肉牛種「ハーホード」の試験導入きまる。
- 7 通商有料道路、竣功す。
- 8 地熱発電所の建設工事着手さる。
- 9 「岩手国体誘致運動」展開さる。
- 10 身体障害児童センター完成す。

慣行水利権の届け出を

昭和四十年四月一日に、それまで施行されていた旧河川法が廃止されて新しい河川法が施行されましたが、これに伴って、旧来の慣行などによって河川から取水している個人または団体は、河川管理者(建設大臣または岩手県知事)に一定の事項を届け出なければならぬことになりました。

この届け出は、河川の利用が円満に、しかも適正に行なわれるための大切な資料となるものですから、届け出の義務のある方は、次によって期日までに必ず届け出をすませるようになしてください。

なおこのことについては、十二月七日午前十時から県庁十二階大会議室において説明会を開催することになっています。

届け出義務者

現在の法律制度のうえでは、河川は、河川法の適用を受ける河川とその他の河川(普通河川)とにわかれます。そして河川法上の河川から取水するには、河川管理者の許可を受けなければならぬことになっています。

ます。

しかしある河川が旧河川法の規定によって河川法上の河川として指定された時に、現に正当な原因に基づいてその河川から取水している個人または団体は、河川管理者の許可を受けたものとみなされます。

したがって今回届け出をしななければならないのは、その河川が河川法上の河川として指定される前から、旧来の慣行により平たん無事に取水している個人または団体の方です。

なお、現に河川法上の河川として指定されていない河川(普通河川)から取水している個人または団体は届け出の義務がありません。

またその河川が河川法上の河川として指定された以後に、河川管理者の許可を受けずに始められた取水は、正当な原因に基づくものではなく、そのような取水をしている個人または団体は、届け出義務者に該当しません。

このように河川管理者の許可を受けないで取水している方は、正当の手続きにより、すみやかにその許可を受けるようにしてください。取水している河川が河川法により

届け出書の記入

指定されているかどうか、いつそれが河川法上の河川として指定されたかについては、もよりの土木事務所にお問い合わせください。

届け出書の記入事項は次のとおりです。
用紙は、もよりの建設省の出張所または県の土木事務所および農林事務所に用意してありますからご利用ください。

- ① 事業の沿革
- ② 事業の現況
- ③ 施設名および流水の占用の目的
- ④ 取水口等
- ⑤ 取水量等
- ⑥ 工作物および土地の占有
- ⑦ 行政庁の処分
- ⑧ その他

届け出書の提出

届け出書のあて先は次のとおりですが、もよりの建設省の出張所または県の土木事務所または農林事務所に提出してください。

- ① 一級河川北上川水系のうち北上川および同川に入る支川の一区内(改修工事巻き止め区間)並びに石淵ダム、出瀬ダム、湯田ダムの湛水区域は、東北地方建設局あて、

県立盛岡短大学生募集

② ①以外の県内河川すべて
岩手県知事あて
届け出の期限は、昭和四十二年三月三十一日となっていますが、なるべく早く届け出をすませるようになしてください。
この届け出書は河川利用の承認とは関係はありませんが所管事務所は届け出事項を基礎としてさらに調査を行ない、その結果、届け出を補正すべき点は補正して、これを水利台帳に記載します。
このようにして調整された水利台帳は、一般の縦覧に供されます。

- 1 募集人員
家政科 被服専攻 三五名
栄養専攻 三五名
保育科 五〇名
法経科第二部(夜間)五〇名
- 2 志願者資格
高校卒業者または卒業見込み者、その他(くわしくは短大へ)
- 3 出願の手続き
入学願書等(本学交付)に検定料千五百円(県収入証紙)調査書等をそえて盛岡市上ノ橋町七番六一号岩手県立盛岡短期大学へ
- 4 出願期日
昭和四十二年二月十一日～昭和四十二年二月二十八日